

第5回 国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時 令和2年7月29日（水）午後7時00分から午後8時45分まで
場 所 国立市役所 1階 東臨時事務室
出席委員 9名 長沼会長、遠藤委員、木島委員、喜連委員、杉田委員、
田村委員、林委員、半杭委員、三上委員 ※五十音順
欠席委員 1名 阪口委員
傍 聴 なし
事 務 局 3名 藤崎行政管理部長、赤尾職員課長補佐
宮澤主事

次 第 1. 開 会
2. 審 議
①資料説明
②審議
3. その他
第6回審議会の開催日程について
任期終了に伴う委員の継続について

【配布資料】

資料1：令和2年6月議会における「市長等の給与特例条例」の改正について

資料2：これまでの審議経過（令和元年11月～令和2年2月）

資料3：常勤特別職職員の期末手当・退職手当の支給割合について（検討案）

【委員配布資料】

アンケート結果

【会議録】

1. 開会
2. 長沼会長による進行
開会の挨拶後、
以下、会議録記載

【長沼会長】 前回の審議会から長く時間が空いてしまったところですが、この間にいくつかの変化がありました。その点について、事務局より資料を踏まえてご説明をお願いいたします。

事務局より資料 1、2、3 について説明

【長沼会長】 ありがとうございます。これまでの審議経過について振り返った資料となっていますね。また、木島委員は前回の審議会を踏まえて周囲の意見を聞いてくると伺っておりましたが、何か資料等はございますか。

【木島委員】 今回審議を行っている常勤特別職職員の適正な給与額について、周囲の方へアンケートを行ってまいりました。その結果について配布いたします。

木島委員より資料配布および説明

【長沼会長】 ありがとうございます。ざっと拝見してみたところ、給与月額を本則へ戻すことや期末手当および退職手当の支給について反対といった意見が多いことが分かりますね。

【木島委員】 アンケートを回答いただいた時期は、新型コロナウイルスが大きく流行する前であったため、現在はさらに変化が起きているかと思えます。

【林委員】 こういう結果となるのは、常勤特別職という役職を自分の職務と同じ感覚で考えた場合に、報酬が高いととらえてしまう方が多いのかなと思います。トップに立つ人の職責や求めている結果を加味して報酬は決定されるべきなので、私は本則の給料額等は高くないと考えます。

【長沼会長】 市長をはじめとする方の勤務の在り方について把握していなければ、正しく評価することは難しいかと思います。市報で年に1度国立市職員等の給与状況については掲載されますので、確認していただければ、さほど市長の報酬については違和感ないのかなと感じます。

 また、対象を限定しない形でアンケートを取っていただいたかと思いますが、パブリックコメントという手法ではないため、本審議会でそのまま答申へ反映することは手続き等鑑みて採用しにくいですね。

【木島委員】 本アンケート結果を反映してほしいというわけではなく、今回審議している内容について自身も含めて市民みんなで考えていかなければならないと思い、アンケートをとらせていただきました。市民感情という観点から、審議における1つの参考にしていただければと思います。

【長沼会長】 少なくとも、市民の一部にはこのような見解があるということはお我々も受け止めなければいけませんね。このような方々へ説明できるような答申を作る必要があります。

【三上委員】 資料1について、令和2年6月議会で給与特例条例が改正されたとありますが、感染症対策について議会でどのような話がされたか教えていただけないでしょうか。また、削減した給料等の額については新型コロナウイルス感染症対策基金へ積み立

てるとありますが、目標金額はいくらでしょうか。

【事務局】 現在、基金への積立額は、議員の政務調査費や出張費削減分で400万円弱、常勤特別職の報酬額の削減分で330万円弱をそれぞれ見込んでおります。また、ふるさと納税の項目で、市民からの寄付も募っているところであり、これらは、今後新型コロナウイルス感染症により不測の事態への対策原資とさせていただきます。

今回は、議会と市が双方で持ち寄った話となっており、使用用途についても今後の必要性に応じて決定されていくことになります。

【三上委員】 基金としては金額が少額かと思われませんが、他にありますか。

【事務局】 もちろん、この基金以外に、一般財源からも対策を行ってきました。今後も継続していきますので、基金分だけが財源ではありません。

【林委員】 本改正案は、市長の任期が満了した後も引き継がれるのでしょうか。

【長沼会長】 本改正は時限立法であるため、効力は市長の任期満了日である令和2年12月24日までとなります。以降については、新市長が必要であると判断すれば再度条例改正が行われる可能性もあります。

また、先ほど財源のお話があったかと思いますが、一般に市町村には財政調整基金というものがあります。このような不測の事態に使用できるかと思われませんが、国立市にはいくらぐらい予算があるのでしょうか。

【事務局】 平成31年度末で約20億ほどだったかと思います。それを本

年6月に新型コロナウイルス感染症対策として補正で当て込んだところですが、この度国と東京都から億単位の交付金が出ることになりましたので、事業などの用途に応じ、交付金と財政調整基金を使い分けていくことになるかと思えます。

【杉田委員】 具体例として、10万円の特別定額給付金については財源が国からの交付金で、子育て世帯への臨時給付金等が市の予算から支出されていますよね。

【長沼会長】 おっしゃる通りです。ですから、本当に危機的状況にあれば身を切る対策が必要となってきますが、交付金等もあることからそこまでの状況ではないのかなと思えます。

【三上委員】 新型コロナウイルスの影響については、市長等の政策判断にゆだね、今まで議論してきた内容で検討してすべきだと思います。

【長沼会長】 そうですね。常勤特別職の報酬については、本則に戻すということになっておりました。今回のような特別な社会状況については審議材料に取り入れずにその時々の方針判断にゆだねざるを得ないと考えます。みなさんはいかがでしょう。

【林委員】 今回のような特別な状況については加味せず、基本的な情報を基に判断していくべきだと思います。

【杉田委員】 あくまで審議会は意見を市長に提出する形式であるため、特別な状況については市長にゆだねるべきだと思います。

【遠藤委員】 給料や期末手当については本則通りでよろしいかと思えます。しかし、退職手当の性質について資料3に勤続報奨的側面が強いと記載があることから、給料の職責に対する対価と性質が重

複している部分があるかと思います。退職手当の支給率を減らすかどうかの議論を行った方がよろしいかと思います。

【半杭委員】 この度の6月議会でさらなる減額措置を行う条例改正がされているとのことですが、そのあとで今まで議論してきた、給料月額を本則に戻すという答申を行うことについて意味があるのか疑問が残ります。よって、今までの審議の経過を記録し、答申を保留したほうがよろしいかと思います。理由については、コロナ禍によって情勢が変わったことによるものとして付記するというのはどうでしょうか。

【林委員】 半杭委員のご意見はごもっともだと思いますが、常勤特別職の適正な給与月額等は審議依頼がなされた以上答申すべきだと思います。常勤特別職の職責やそれに見合った給料月額について、市民の方に注目する意識を持ってもらうためにも、社会情勢等は個別に検討するとして、給料額の基準を示した答申は必要だと考えます。

【長沼会長】 重責に見合った給料として本則の金額は他市と比較しても高くはない。しかし、議会で常勤特別職の特例条例可決など、今回の審議内容は異例な状況に置かれております。今期の答申として常勤特別職の給料額は現状を加味せず本則に戻し、次期に必ず再検討を行う旨の付言を盛り込めば、半杭委員と林委員のご意見および今までの議論内容に相違なく答申ができるのではないかと思います。

【喜連委員】 今回の特例条例については、市長が政策的判断を行った結果であるため、参考にはすべきであります。しかし、今回は常勤特別職の役職に対する給与額の適正について諮問されているため、現在の社会情勢と今回の答申については切り離して考えるべきだと思います。

【林委員】 資料 3 の 3 に記載されている、方向性 A が当てはまるかと思
います。

【長沼会長】 そうですね。方向性 A をベースにし、付言すべき内容として
次期の審議会で検討することまで付け加えればと思います。そ
れでよろしければ私と事務局で答申原案を作成して再度お諮り
する流れでよろしいでしょうか。

委員異議なし

【事務局】 そうでしたら、次回に向けて会長と原案の作成を行いたい
と思います。

【半杭委員】 当審議会委員の任期については、本年 7 月 31 日をもって終了
となるのですが、次回以降はどのようなようになっていくのでしょ
うか。

【事務局】 任期につきましては、すでに皆様へご連絡させていただきました
通り、委員の任期は今月末である 7 月 31 日までのところ、
長期間の中断により現在も審議途中となっております。そのため、
現委員である皆様に委員の継続をお願いしているところ
ですが、当市の規定や体調面で継続が困難のため、今限りで任
用終了となる方もいらっしゃると思います。そのほかの方々につ
きましては、本審議内容までという限定の方もおりますが、継続
いただけるというお話を伺っておりますので、引き続き議論を
いただければと思っております。

【長沼会長】 詳細な人数把握はできておりませんが、継続審議となります
ので、事情のある方を除き少なくとも本審議内容までは続投す
るしかないかと思っております。それでよろしいでしょうか。

委員異議なし

【事務局】 ありがとうございます。本日のこれまでの議論では、給料額についてご検討いただいたところですが、資料3にある通り、期末手当および退職手当についてもご意見いただけたらと思います。

【林委員】 退職手当について、任期満了ごとに支払う場合と、継続し最後にまとめて支払う場合では、支給額に変更はあるのでしょうか。

【事務局】 現在の仕組みでは、継続した場合でも、金額は任期回数分を乗じるだけとなるため、金額に相違はありません。

【遠藤委員】 常勤特別職の職責や能力における報奨は、期末手当や給料月額に反映されてしかるべきと考えられます。退職手当が勤続報奨としての性質であれば、給料月額に反映されるべきであり、退職手当の支給率は低くてもよいのではないのでしょうか。

【林委員】 働き方の多様化により、退職手当が支給されない方もいる中で、金額だけ見ると退職手当は高額に思える方がいらっしゃることは事実だと思います。しかし、与えられている職務内容がそれだけ重いという側面をとらえていなければ、退職手当の支給という考え方が崩れてしまうと思います。

【杉田委員】 市民も選挙で市長を選ぶことができるのですから、金額に見合った働きを期待できる人材を選択しなければいけないという意識を持つ必要があるかと思います。

【長沼会長】 市民としては有能な人に市長へ就任していただきたい、しか

しその後の保証がしっかりしていなければ有能な方は出てこない可能性がある。その点についても退職手当の支給額を検討する上で重要になるかと思えます。

【杉田委員】 今回の新型コロナウイルス感染症についても市長をトップとして対策本部を立てている。また、職員がミス等をしてしまった場合の最終的な責任は市長であることから、職責の重さは大きいと考えます。

【長沼会長】 給料額等に見合った働きをなささいという市民からの要望としての意味合いも出てくるかと思えます。

【木島委員】 今後、少子高齢社会等による税収減が見込まれる上で、特別職も含めた公務員の給料額は大きく注目されるかと思えます。それを踏まえて答申をどうしていくか難しいところです。

【林委員】 市民についても責任をもって代表を選出しなければいけないという自覚を持つ必要があるかと思えます。

【長沼会長】 選出された常勤特別職の方が勤め上げた際は慰労があつてしかるべきであり、私は退職手当については慰労の性質が強いと考えます。これまでの議論を踏まえ、事務局に作成いただいた資料3の4(2)の退職手当の検討案①にある支給率引き上げは難しいと考えます。また、コロナ禍にある現在の社会状況や市民感情を踏まえて引き下げを行うという案③についても、選択しにくいと感じます。苦しい社会情勢の時こそ先頭に立って取り組んでいただく必要があるからです。

【杉田委員】 これから少子高齢社会になるのは明らかであり、他にもある多くの課題に取り組んでいただく人材のためにも、引き下げはしない方が良くと思えます。

【木島委員】 先ほど話に上がった検討の保留についてはいかがでしょうか。

【長沼会長】 保留というのは結論を出さないことになります。そうしますと現減額措置が続くということになりますので、保留とするならば、案②の据え置きをはっきり答申すれば審議会としての役割を果たせるかと思います。

【木島委員】 案②の「べき」という語尾が気になります。現情勢の中での答申としては言葉が強い気がします。望ましいという表現でもよろしいのではないのでしょうか。

【杉田委員】 そうですね、束縛のようにとらえてしまわれるかもしれません。この答申を受け取った市長が議会に諮り、判断がなされるのですよね。

【長沼会長】 その通りです。では、案②について文言を含めて、事務局と一緒に答申の作成をしていくことにいたします。

【事務局】 わかりました。

【長沼会長】 遠藤委員はいかがでしょうか。

【遠藤委員】 退職手当にある職責への報奨という性質については給料月額に含まれるべきとは思いますが、給料等のバランスや他市との均衡等を考えると案②でよろしいかと思います。

【木島委員】 その話を含めた、退職手当の性質について協議したことについても盛り込んでいただけますか。

【長沼会長】　そうですね。異論も含めて様々な意見があったことを盛り込む必要があると思います。また、今回の資料には、市議会議員における期末手当の件については記載がありませんがいかがでしょうか。

【事務局】　本日は常勤特別職の審議で時間を要してしまうかと思い、資料には入れておりません。

【長沼会長】　わかりました。他に審議する内容はありますでしょうか。

【事務局】　資料3の4にあります期末手当の検討案についてもご審議いただけたらと思います。

【喜連委員】　資料には、一般職の人事委員会勧告の数字に合わせるとの案がありますが、理由は何かありますか。

【事務局】　特別職の支給率については、他市も同様に人事委員会勧告を参考に決定していることが大きな理由であります。一方で、人事委員会勧告が算出した直近の支給月数は、コロナ禍の前ではありますが、年間で4.65月となっております。よって案①は引き上げ、案②は据え置きという考え方に近いかと思われま。

【長沼会長】　案①の引き上げという考え方は難しいかと思えます。

【喜連委員】　それに加算割合が加わるとなると、増額ということになってしまいますね。

【杉田委員】　もともと、国立市の年間の支給月数は4.6月だったところですが、人事委員会勧告によって4.65月と変更されたのですね。

【事務局】　はい、その通りです。

【長沼会長】 この審議会の経過を踏まえると、案②となるかと思いますがよろしいでしょうか。

委員異議なし。

【長沼会長】 本日は色々と難しい審議内容だったかと思います。最後に事務局から、来期のことも含めて事務連絡をお願いいたします。

事務局より委員の継続の経緯および継続について再度依頼、半杭委員および阪口委員の今期での終了の旨連絡

【長沼会長】 ありがとうございました。質問ですが、次期も任期継続した方が、任期途中で退任することは可能でしょうか。

【事務局】 委嘱としては、申し訳ありませんが2年間の委嘱とさせていただきます。その中でご事情がある方は辞退届を提出いただき、お手続きを進めていくことになるかと思います。

【長沼会長】 わかりました。これを持ちまして、本日は閉会といたします。次回は8月24日（月）19時から第3会議室での開催となりますのでよろしくお願いいたします。